

みしま

町のすがた

(9月1日現在)

人口 男 3,351人(+7)
 女 3,614人(+2)
 計 6,965人(+9)
 世帯数 1,559 (+2)
 ()は8月1日との比較

90年 第90号

発行 昭和50年9月15日
 新潟県三島郡三島町役場
 電話(025842) 2221
 印刷 長岡市北越印刷機



稲かけ

敬老の日を飾るにふさわしい写真をたずねていた。九月のはじめ山沿いの部落で、稲特有のにおいのする「はざ場」で稲かけに精を出している老夫婦を見かけた。
 手作業の田植や稲かけはもう「めずらしいもの」のなかま。そんな農作業の現状のなかで、黙々と働らくほねぶとのしわの多い手。その顔こそたずねていた被写体であった。

つぐら(ちぐら)
 薬の文化としても、また生活の知恵から生まれた薬細工のつぐらは、農村の育児用品としても、実に優れた先人のアイデアである。つぐらは油紙の上に木灰を敷き、柔らかい層をのせ、おむつを敷いてすわらせ、赤ん坊には、二枚のつぐらぶとんを巻いて固定させるやり方であるが、地方によっては埋めっ子(うずめっ子)の名で、



(5)



つぐら

農村経済の変化、育児学の発達にともない乳児の発育をさまたげるなどの理由で、次第に姿を消して、今では一民俗資料として残る運命となっていました。
 しかし戦後、時代の進歩と、農村経済の変化、育児学の発達にともない乳児の発育をさまたげるなどの理由で、次第に姿を消して、今では一民俗資料として残る運命となっていました。

退職金共済

中小企業主を対象に、国の援助で大企業なみの魅力ある退職金を約束する「退職金共済制度」があります。中小企業は、大企業に比べて福利施設や退職金制度でどうしても一歩遅れをとります。なかでも、確立した退職金制度に乏しいため従業員の獲得に苦勞が多いと聞きます。そんな事業主のかたはさっそくご加入ください。

国民年金

すべての未納保険料が
 おさめられます
 十二月までに完納を

この制度に加入できるのは、従業員一人以上、三百人以下の事業所で、事業主と役員はこの制度に加入できませんが、支店長や営業部長等を兼ねている、いわゆる使用人兼務役員は加入できます。毎月の掛金は、十二月より八百円から一万円までの十九種類となり、それぞれの従業員によって選択することができます。さらにこの掛金は、法人の場合は損金、個人営業の場合は必要経費に全額算入できる免税措置が



とられております。毎月、わずかの掛金で将来多額の退職金が用意でき、企業の発展には欠かせないこの制度、ぜひあなたのところでも考えてみてください。なおくわしくは、商工会か役場産業課におたずねください。



郵政外務職員募集

信越郵政局では、郵政職員外務員を次のとおり募集しています。
 募集期限 九月二十五日まで
 受験資格 昭和十六年四月二日以後

降昭和三十三年四月一日までに生まれた男子
 一次試験 十月十二日(日)
 試験会場 長岡郵便局ほか
 初任給 新高卒で八万円程度
 ほかに諸手当
 問い合わせ 受験願書、その他くわしいことは、協野町郵便局または日吉郵便局にお問い合わせください。

9、10月衛生行事

月日	種目	対象者	ところ	とき
9.22	老人健康診査	鳥越、七日市	日吉支所	13.30 ~ 14.30
9.25	〃	蓮花寺、中永、上条、逆谷、氣比宮	天保 津所 育	〃
9.29	乳児検診	生後3カ月から1才未満の乳児	福社 センター	13.00 ~ 15.00
9.30	老人健康診査	中条、新保、大野下河根川、瓜生、藤川、宮沢	〃	13.30 ~ 14.30
10.1	〃	上岩井、吉崎、協野町	〃	〃
10.6	胃ガン検診	希望者	〃	9.00 ~ 11.30
10.8	妊婦検診	妊婦	〃	13.00 ~ 15.00
10.16	献血	一般	〃	10.00 ~ 15.00

※ 老人健康診査は、明43.4.1以前生まれで、医師にかかっていない人は全員受けてください。

越後交通からお知らせ

1. 日通協野町店で取り扱う小荷物の取り扱い時間を9月8日より14時から16時30分までに変更いたしました。
2. 協野町停留所発朝7時25分のはしごはご要望により中永発7時16分としました。

新潟県警察官採用試験

1. 受付期間 9月27日(土)まで
2. 受験資格 昭23年4月2日から昭33年4月1日までに生まれた男子で高卒程度の学力を有する人(大学卒は除く)
3. 1次試験 10月5日(日)長岡市ほか
4. 問い合わせ くわしいことは板警察署または駐在所に

台風

台風の名付け親は、元中央気象台長の岡本武松博士という人で、「台」の字は、風へんに台と書く中国のやはり大風を意味する熟語からとられたが、当用漢字にないことから「台風」と書かれるようになった。
 七月下旬ごろから十月にかけて日本を襲うこの暴風雨は、日本の南方海上で発生した熱帯性低気圧の発達したもので、アメリカ、インド、オーストラリアなどを襲うハリケーン、サイクロン、ウィリウィリとよばれるものと同じ性質のものである。
 気象庁では、中心付近の最大風速が毎秒十七以上に達した時点で台風とよび、毎年一連番号をつけている。その中でも、特に被害の大きかったもの、規模の大きいものなどについては、上陸地点の地名や、被害の特徴がわかるような日本名、たとえば三十六年の第二室戸台風とか、二十九年の洞爺丸台風というような名称をつけている。
 昔から二百十日とか、二百二十日は暴風雨の日とされてきましたが、統計的には、九月十六日、十七日、二十日、二十一日も被害が多い。このようなことから警戒すべき時期は九月後半で、前述の三日間を「台風襲来の特異日」とよぶ人さえある。
 現在では、気象レーダーの完備、気象衛星の実用化などにより予想進路と到達時刻だけはほぼ完全に予測できるようになったが、残念ながらこの襲来をくい止める手だてはない。

